

平成 年 月 日

毘沙門台東町内会 集会所建設負担金について

毘沙門台東町内会

毘沙門台東町内会は平成5年に設立され、「毘沙門台東町内会活動指針」に基づいて活動しております。

集会所は平成25年度 毘沙門台東町内会総会に於いて会員皆様の賛同を得て建設する運びとなりました。

平成26年8月着工 11月30日竣工 12月より集会所の運営を開始しました。

建設費及び設備什器費は「町内会の特別積立金（集会所建設費）」と「広島市からの集会施設整備費補助金」及び「(株)広島電鉄からの建設協力金」をいただき建設することになりました。

不足する金額は町内会員が「建設負担金」として拠出することになりました。

建設負担金は

| | |
|------|--------------------|
| 既会員 | 18600円 |
| 新規会員 | 平成29～33年度入会…21000円 |
| | 平成34～38年度入会…15000円 |
| | 平成39～43年度入会…10000円 |
| | 平成44年度以降 … 5000円 |

とすることに決まりました。

既会員と新規会員の負担額の違いは、既会員は過去の町内会費より特別積立金へ拠出されていることと、建物（集会所）の評価額が下がっていくことを考慮したことからの差です。

集会所の運営等については「平成 年度の総会資料」を参照下さい。

以上